

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2894000831
法人名	株式会社 ウェテルナ
事業所名	ゲルーマホームつくし網干
所在地	兵庫県姫路市余部区下余部262-2
自己評価作成日	令和3年7月10日
評価結果市町村受理日	令和3年10月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

基本理念である「安心と安全と安らぎのある暮らしのお手伝いを致します」を職員全員が念頭に置き、介護者の立場でありつつも時には家族のような存在であるように信頼関係を築き、安心感を与えられよう努めています。ゲルーマホームの役割として、認知症の人のその人らしい暮らし方や自己決定を支える事を大切にしています。家事等で役割を持って頂いたり、ご自身のペースで生活して頂いたり、意思疎通が困難な方であっても、意思を伺い表情で判断する等対応しています。認知症であっても様々な可能性・能力がある存在だと気づける場面が増えるように、レクリエーションの充実・身体機能低下予防の運動・出来る限り自立した生活と言う点に力を入れています。そして家族様・地域の方にその姿を写真にて報告をしています。健康管理面でも医師・看護師と常に連携を取り対応しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(1このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.wgm.go.jp>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人CSウオッチ
所在地	兵庫県明石市朝霧山手町3番3号
訪問調査日	令和3年9月23日

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【優れている点】①主治医や看護師との連携など医療体制が整備されている。②各種でマニュアルを整備しケアリングされている。  
 【工夫点】①コロナ禍ですが家族との面会を継続するための工夫。玄関ガラス越しでの面談、オンライン活用したTV面会。遠方の家族にはご様子を動画をとりお伝えしている。②レクリエーション及び参加の機会ではラジオ体操や脳トレ、作品作りなど職業や趣味、特技等を活かした取り組み。③その時々々の状況に合わせて非言語コミュニケーションをとっても大事にした対応とチーム力。

V. サービスの成果に関する項目(アウटकム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果	1該当するものに○印	項目	取り組みの成果	1該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:2,3,24,25)	○ 1.ほぼ全ての利用者の2/3くらいいの 2.利用者の2/3くらいいの 3.利用者の1/3くらいいの 4.ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1.ほぼ全ての家族と 2.家族の2/3くらいいと 3.家族の1/3くらいいと 4.ほとんどできていない
57	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:1,8,38)	○ 1.毎日ある 2.数日に1回程度ある 3.たまにある 4.ほとんどない	64	通いの場やゲルーマホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1.ほぼ毎日のように 2.数日に1回程度 3.たまに 4.ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:3,8)	○ 1.ほぼ全ての利用者が 2.利用者の2/3くらいいが 3.利用者の1/3くらいいが 4.ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1.大いに増えている 2.少しずつ増えている 3.あまり増えていない 4.全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:3,6,37)	○ 1.ほぼ全ての利用者が 2.利用者の2/3くらいいが 3.利用者の1/3くらいいが 4.ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1.ほぼ全ての職員が 2.職員の2/3くらいいが 3.職員の1/3くらいいが 4.ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:4,9)	○ 1.ほぼ全ての利用者が 2.利用者の2/3くらいいが 3.利用者の1/3くらいいが 4.ほとんどいない	67	職員から見ると、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1.ほぼ全ての利用者が 2.利用者の2/3くらいいが 3.利用者の1/3くらいいが 4.ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:3,0,31)	○ 1.ほぼ全ての利用者が 2.利用者の2/3くらいいが 3.利用者の1/3くらいいが 4.ほとんどいない	68	職員から見ると、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1.ほぼ全ての家族等が 2.家族等の2/3くらいいが 3.家族等の1/3くらいいが 4.ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:2,8)	○ 1.ほぼ全ての利用者が 2.利用者の2/3くらいいが 3.利用者の1/3くらいいが 4.ほとんどいない			

# 自己評価および第三者評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己評価		外部評価	
自己評価	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>1. 理念に基づく運営</b>			
1 (1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスとの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を職員の目の届くところに掲示している。また、職員会議で理念を確認し合い意識づけをしている。	「安心と安全と安らぎのある暮らのお手伝いをいたします」の基本理念を日中過ごすフロアの食器等出し入れスペース上の壁に掲示し、また職員会議で理念を確認し意識づけを行い実践につなげている。
2 (2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染予防のため、地域との交流が持ていないが、自肅前は近所の保育園に訪問させて頂いたり、夏祭りを開催し地域の方を招き花火や催し物をした。施設のグラウンドは近所の子供達の遊び場になっていく。次回の避難訓練は地域の消防団の協力をいただく約束が取れている。	今年度はコロナ禍で従来行っている地域との交流が持てていないが施設のグラウンドは子供たちの遊び場にもなっており、散歩等利用者との交流の場ともなっている。
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からの相談に対応している。「ボランティアでお手伝いがしたい」と言ってきた地域の方が訪ねて下さったのでコロナ収束後はお願いする予定。	
4 (3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染予防のため、会議の開催は中止しているが、2ヶ月に1回書面にて活動報告をしている。また、電話にて意見・要望・ご指導いただいた内容参考にサービス向上に活かしている。	コロナ禍故、会議開催は中止し、諸活動報告や事故報告等を送付し、電話にて意見・要望を確認しサービス向上に活かしている。
5 (4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの担当者様へは日頃から連絡を取り、取り組みを積極的に伝えるようになっている。事故についても必ず報告し指示を頂いている。その他にも、姫路市のグループホームと連絡会や勉強会にも参加し協力関係構築に努めている。	市介護保険課や運営推進介護参加の地域包括支援センターなどに日頃から連絡を取り、事業所ケアサービスの取り組み現状を積極的に伝え協力関係を築く取り組みを行っている。
6 (5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当施設は身体拘束ゼロ宣言をしている。定期的に身体拘束会議を行い、身体拘束についての理解を深めている。	当施設で身体拘束ゼロ宣言を掲げ定期的に身体拘束会議を行い、職員への理解を深めている。玄関施錠は日中時間帯は帰宅希望者等がある場合を除きフリー、夜間帯のみ施錠している。
7 (6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	定期的な虐待防止についての勉強会を持ち、理解を深めている。不適切な行為・言動がないか、職員全員が常に注意を払いケアに努めている。	管理者及び職員は年2回虐待防止研修を実施し、理念を外れた不適切な行為・言動がないか、職員全員が常に注意を払いケアに努めている。

自己 第三者	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7) ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	権利擁護については、今後、勉強会で取り上げ、職員全員で理解を深める。	現在、成年後見制度活用利用者はいない。権利擁護研修は9月に実施し理解を深めている。	計画的に日常生活支援事業や成年後見制度について研修計画に乗せ実施される事が望まれる。	
9	(8) ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約の際には、利用者様・家族様が分かりやすいように、契約書・重要事項説明書に添って説明を行っている。説明にかかっている時間は余裕を持って設け不安や疑問にお答えしている。	契約の締結等利用者・家族が判り易いように、契約書・重症事項等十分な時間をとり、これらの資料に基づく説明を実施し、職員への理解を深めている。		
10	(9) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃の利用者様の様子をお伝えする「利用状況報告書」を毎月写真付きで送付している。面会に来られた際には利用者様の近況を報告すると共に家族様からのご意見もお伺いし対応している。意見箱の設置もしている。	玄関にご意見箱を設置し、又毎月利用者状況報告書を利用者本人写真等と共に送付し近況を報告している。テレビ電話の可能な家族には、これらを活用している。		
11	(10) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	提案や意見は、申し送りノートに記入をしたり、定例会議で取り上げ、どんな些細な事も管理者と発案者だけが決定するのではなく全員に意見を求め、共有した上で本社へ報告相談し意見の反映につなげている。	運営に関する職員提案や意見は申し送りノートを活用や定例会議で取り上げ全員の意見を求め共有した上で本社に報告相談する仕組みを実施している。事例として「備品やチャーター」等がある。		
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務状況を把握し職員が向上心を持って仕事に取り組むことが出来るように、代表者が職員個々と話し合いができる機会を設けている。処遇改善加算を取得し給与水準を上げている。労務士事務所と顧問契約を交わし条件の整備に努めている。			
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会を確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	知識・技能取得のため毎月勉強会を行っている。実務の不安などはその都度指導するようにしている。施設内で分からない事があれば嘱託医や当施設の看護師に質問し指導してもらっている。法人外の外部研修への参加もしていきたい。			
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者はグループホーム連絡会に参加し交流を図るようにしている。また、介護支援専門員は地域包括センターの活動であるケアマネジメント研修に参加し介護支援専門員相互間の連携体制を構築している。			

自己第三者	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15	<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b> ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりを努めている	困りことや不安を聞き取る為に、気を使って話せないような事にならないような関係づくりを努めている。また、会話の奥に秘めた望みにも気づく心配りも大切にしている。意思表示の困難な方に対してはしっかりと観察を行い必要なサービスの検討を職員間で話し合いを持っている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりを努めている	ご見学时やご契約時には時間をかけ、家族様の思いや困りごとを伺い安心かつ良好な関係づくりを心掛けています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様と家族様にお話を伺い、担当者会議を開催し支援の内容を話し合う。当施設内だけでは出来ない部分(訪問リハビリ・福祉用具レンタル等)について必要な場合は提案している。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様に対し尊敬の念を持ちつつ、家庭的な雰囲気づくりを心掛けています。家事全般を利用者様と職員と一緒に。役割を持って頂くことで介護されているだけでなく必要とされているとの意識を持って頂けています。		
19	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃の様子を写真付きのお手紙や、電話やラインを活用してお知らせしている。また、コロナ感染予防のため面会は窓越しですが会っていただき、その際には家族様と職員との会話も大事にしている。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	遠く離れた地に住まれている兄弟に写真付きの手紙を出される方もおられる。また、電話は自由なので、希望があれば電話で会話を楽しまれる。特にテレビ電話は喜んでいただいている。	本人が培ってきた人間関係や社会との関わりを把握し、その関係を断ち切らないようにしている。コロナ禍面会制限される中「様子を見たい。」その想いを実現しカラオケ越し対面やテレビ電話、動画を提供するなど様々な工夫に取り組んでいる。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の会話の橋渡しをしたり、レクリエーションで利用者同士が交流できるような工夫をしている。自発的な会話が少ない方の隣席に話し好きな方に座って頂くとうまく話されるようになった例もあった。		

自己第三者	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご契約終了後も、いつでもご相談に乗らせていただき、支援させて頂くよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の意向に沿うようにお気持ちを傾聴し職員間で話し合い対応している。意思表示が困難な方に対してはじっくりとお返事を待ったり、表情や仕草で気持ちを読み取るなど努めている。	利用者の言葉にしづらい思いを、日々の行動や表情から読み取り把握に努めている。本人にとってどのような過ごし方が最善か職員で話し合い支援している。食事など生活の中でのやり取りを連絡ノートに残し共有を図る。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居の際に本人様、家族様から生活歴・趣味・サービスの利用経過を聞き取りをしている。また、担当ケアマネから情報を得ている。その上でアセスメントシートを作成し職員全員で共有している。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事・体操・レクリエーションなど規則正しく行う部分に関しては、一日の計画を作成しており、なるべく皆さんと時間を合わせて頂いていますが、体調やご気分に合わせて頂いている。居室で脳トレをする方午後散歩する方など個々の生活スタイルに合わせて付き添いや見守りの介助をしている。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	よりよく暮らすため、課題やケア方法について職員間で話し合い、医療関係者からの情報も合わせて検討し、家族への報告や相談をした上で介護計画の作成に努めている。	計画については本人の意向をもとに課題検討を行う。本人を良く知る家族などと本人本位で話し合い、意見要望を反映した計画書を作成している。担当者会議では状態変化、アセスメントなど職員の意見交換した内容等を検討。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきは個人日誌に記録している。職員間の情報共有は、申し送りノートや職員会議で行っている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限りニーズに応えるように対応しているが、既存のサービス範囲にない場合は、他機関のサービス利用も提案している。		

自己	第三者	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方が育てているコスモス畑に散歩に出かけたり、近くの公園にお花見に出かけたりして、気分転換もしている。			
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	嘱託医が2週間に1度往診をしている。歯科往診も月に2度している。専門医への受診は家族付き添いにてしている。日々の様子についてはは家族にお伝えし、専門医に伝えて頂いている。	体調や些細な表情の変化を見逃さないよう医療体制が整備されている。看護師への報告は毎日行われ早期発見に取り組んでいる。歯科往診や口腔ケアも定期に受けその様子は報告書として送付している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師に伝えるべきことは、その都度伝え相談し指示を仰いでいる。			
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、既往歴や入院に至るまでの経緯などを病院に情報提供している。入院中は病院関係者に連絡を取り状態確認をし、託医に報告をしている。また、退院後のケアの方法の指導もいただいている。	入院時医療機関に対しては、なるべく混乱が少ないよう、本人の普段や支援の状況や内容など細やかな情報を提供している。入院先地域連携室に回復状況等の情報交換をしながら速やかな退院支援に結び付けている。		
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りについての説明と意思確認書をもらっている。本人・家族の意思を尊重してできる限りの対応に取り組んでいる。状態に変化があった場合は、その都度家族に連絡し再度、方針を確認している。	本人にとってどうあったら良いのか、本人や家族の意向を踏まえ検討する。希望された家族には看取りパンプレットをもとに一緒に話し合い取り組む。安心して最期を迎えられるよう事業所として「在宅での看取り手引き」「終末期看取り介護マニュアル」を作成し備えている		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内の勉強会において急変や事故時に対応できるように備えている。応急処置の対応マニュアルは各フロアに設置し、すべに閲覧できるようにしている。			
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災を想定した避難訓練を年に2回実施している。水害を想定し、避難時に招集できる職員と車出し可能な職員を確認済み。	運営推進会議メンバーの自治会長や消防団長が高齢者等避難指示が出た時、施設に心配して見に来ていたり、アドバイスや指示等を載せ、全職員が身に着けるよう実施している。又避難時に召集可能な職員等の把握をしている。	2階に備蓄スペースを取り整備しているが備蓄リストが未整備である。これらの整備が望まれる。	

自己 第三者	項目	自己評価 実践状況		外部評価 実践状況	
		実践状況	実践状況	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18) ○一人ひとりの尊重とフライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやフライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員全員が尊重の念を持ち接している。誇りやフライバシーを損ねないように排泄介助時には必ずドアを閉め、恥ずかしい思いをしない配慮をしている。居室への訪問の際にはノックをしている。	誇りやフライバシーを損ねる言葉かけや対応などしないことを徹底している。日常的な職員間での確認はもとより事業所全体として改善にむけ毎月の職員会議において虐待研修テーマに重ねて学ぶ機会を設けている。		
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できるように心がけており、本人の意思を確認した上で行動していただいている。また、意思表示が困難な方に対しては、表情や態度で意思をくみ取るように努めている。			
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	食事の時間・入浴の時間等、可能な範囲で希望に沿って対応している。決して無理強いせずご本人のペースを大切にしている。			
39	○身だしなみやおしよれの支援 その人らしい身だしなみやおしよれができるように支援している	その日に着る服や入浴後の着替えはできる限りご本人に選んでいただいている。整髪などの身だしなみは出来る事はしていただき、介助が必要な場合はお手伝いしている。			
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、配膳、下膳、食器洗いを出来る範囲で利用者にしていただいている。利用者の食べたいものを伺いできる限り対応している。行事ごとの料理で季節を感じていただいている。	食事への関心を引き起こしその人の「やってみたい」前向きな意思や気持ちを大切に個々の力を活かしている。味噌汁作りや皮むき、配膳など一緒に行う。お誕生日会では希望からお好み焼きやお寿司など取り入れます。		
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に合わせた支援をしている	栄養バランスのとれた食事を提供している。水分はいつでも飲んでいただけるように準備をしている。食事下膳の際にはお茶が残っていればコップは下げず置いていく。ご自身で飲めない方にはストローで介助している。			
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご自身でできる方には声掛けをして歯磨きを促している。ご自身で困難な方には口腔ケアの介助をしている。義歯は夜間ポリドントを使用している。全員、月に2回歯科往診も受けられている。			

自己 第三者	項目	自己評価	実践状況	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	外部評価	
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄の状況を把握し、トイレで排泄が行えるよう声掛け誘導している。訴えのない方には定期的な誘導の時間以外にも表情や様子で誘導している。	自尊心に配慮し、利用者の様子を敏感に察知し、身体機能に応じ手を差し伸べたる介助をしている。本人訴えを尊重しトイレでの排泄を大切に二人体制での介助を継続中。排泄チェック表を使用し個別支援を実践している。		
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいいる	食事の献立にヨーグルトやフルーツを取り入れたり、適度な運動をしている。			
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイムングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の時間や曜日を固定せず利用者のタイムングや希望に合わせて対応している。拒否のある方には時間をおいて声掛けしたり、違う職員が声掛けをするなど工夫している。足浴も取り入れている。	週2~3回は入浴していただく。職員が一方的に決めず、その日の希望や状況に合わせて入浴していただく。拒む方には散歩後や少し時間をおいて声掛けするなどチームプレイによって一人ひとりに合わせた支援を試みている。		
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも必要であれば、昼夜逆転にならない程度に居室で休息していただいている。起床時間も決まっていはいないが、希望に沿って、朝食に影響がない程度にゆっくり休んでいただくご自身のペースに合わせている。			
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の情報は個人ファイルに保管し、職員が確認できるようにしている。薬に変化がある時は看護師からの指示書を回覧し情報共有するようにしている。服薬時は飲み込みまで確認している。			
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの出来ることを観察・把握し、料理・洗濯・掃除・畑仕事・カレンダ作り・など役割を持っていただいたリレクリエーションを充実させ気分転換の時間も大切にしている。			
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分転換に散歩に出かけている。お花見イベントも実施した。現在はコロナで出来ていないが、家族と外食や外泊もしていただいている。	コロナ禍で外出行事も少なくなっている。屋内ではストレスや運動不足気味。1、2階の交流を図り夏祭りを屋内で実施したり、駐車場でいすを並べ皆でジャボン玉飛ばし。花壇の花の水やりや近隣を職員と1対1での散歩など戸外へ出ることを積極的に検討し実行している。		

自己 第三者	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望やカにに応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は基本的には家族様へお願いをしている。コロナが落ち着いた後、嗜好品の購入を希望された時には職員や家族付き添いで出かけ、本人が選んで支払いをする支援をしていく。			
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様や友人様からの電話はいつでも取り次げるようにしている。手紙のやり取りも自由にしていただいている。届いた手紙が読めない場合は了解の上代読させていただいている。			
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間では、季節感を出すために入居者様が作成された季節を取り入れた作品を展示している。温度・湿度は様子を見ながら調整している。換気も行っている。	共用空間は利用者にとって不快や混雑を招くような刺激がないよう配慮し生活感や季節感を採り入れた作品等展示している。温度・湿度は日々状況を見て調整し、換気も行い、居心地よく過ごせるような工夫をしている。		
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになったり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	独りになりたい時は別室のソファへ移動してくつろいでいただいている。共用空間では気の合う方とお話が弾むように席に配慮している。			
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には備え付けの家具以外に馴染みのタンスや使い慣れた私物を置くことが出来る。ご本人が少しでも以前の環境に近い居心地よく過ごせるように配慮している。	施設備え付けの備品以外に馴染の家具や仏壇や写真、テレビ等私物を置き本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。		
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」がわかることを活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には表札を掲げており、トイレや浴室は分かりやすく大きく表示している。過度な介護をしないように自分で出来る事は見守りをして安全で自立した生活が送れるように努めている。			